

【質問・回答】

案件名 東車両基地緑地管理業務

No. 1

No.	質問内容	回答
1	第1号内訳書に、投棄料金・木屑再生の数量が13t・11tと記載がありますが、それ以上の量の処分が発生した場合、費用は受託者負担になるのでしょうか。	過去5年の実績を元に算出した数量となっており、基本的に数量に大きな差異は発生しないものと考えています。そのため、投棄料金・木屑再生の数量の増減に対応した契約金額の変更は考えておりません。